

Asian Journal of
**HUMAN
SERVICES**

Printed 2014.0430 ISSN2186-3350

Published by Asian Society of Human Services

April 2014
VOL. **6**



Asian Society of Human Services

ORIGINAL ARTICLE

児童自立支援施設における発達障害のある 児童生徒への指導・支援に関する研究 —施設の寮における指導・支援について—

玉城 晃¹⁾ 神園 幸郎²⁾

1) 琉球大学大学院教育学研究科

2) 琉球大学教育学部

<Key-words>

児童自立支援施設, 矯正処遇, 発達障害, 非行, DBD マーチ

tmsrklvia@yahoo.co.jp (玉城 晃)

Asian J Human Services, 2014, 6:81-92. © 2014 Asian Society of Human Services

I. 問題と目的

平成 23 年度犯罪白書(法務省, 2011)によると、少年及び若年者の刑法犯としての検挙人員は、近年減少傾向にあるものの、人口比から見ると戦後第二の波があった昭和 39 年頃と同程度の高い水準にあるとされている。また、一般刑法犯の検挙人員の年齢層別構成比をみると、少年および若年者が全体の約 43%を占めており、加えて再非行少年の比率が上昇し続けていることから、彼らへの犯罪対策の重要性が謳われている。

非行少年や虞犯少年を入所対象とする矯正教育の場として、児童自立支援施設がある。児童福祉法第 44 条を設置根拠とする施設であり、「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童および家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童」を入所対象としている。全国に 58 施設設置されており、その内訳は国立 2 施設、都道府県立・政令指定都市立 54 施設、私立 2 施設である。近年の研究により、当該施設に発達障害の疑いのある児童生徒の存在が明らかになった。安田(2001)によると 39.9%、龍田(2008)によると 39.4%の割合で発達障害の疑いのある児童が入所しているとされた。また、厚生労働省(2008)の「社会的養護施設に関する実態調査」では、発達障害・行動障害等の有無について「診断有り又は疑い有り」の回答が 39.6%となっていた。また、情緒行動上の問題状況では、「やや疑いあり」、「疑いあり」、「確かに問題あり」各回答の合計値について、注意欠陥多動傾向 42.6%、反社会的行動傾向 72.6%となり、注意欠陥多動性障害(Attention Deficit / Hyperactivity Disorder、以下 AD/HD)児やそれが疑われる児童の存在が明らかになっている。

児童自立支援施設における支援について、児童自立支援施設のあり方に関する研究会は「子どもの健全な発達・成長のための最善の利益の確保など子どもの権利擁護を基本として、子どもが抱えている問題性の改善・回復や発達課題の達成・克服など、一人ひとりの子どもの

Received
February 24, 2014

Accepted
March 19, 2014

Published
April 30, 2014

ニーズに応じたきめ細やかな支援を実施することが重要である」(厚生労働省, 2006)と述べている。

児童自立支援施設には規模や運営の形態に違いはあるものの、施設の母体となる寮が設置されている。児童自立支援施設のあり方に関する研究会報告書(2006)によると、寮舎の運営体制について、「子どもへの支援を一貫性をもって継続的に実施できる、家庭的な形態の小舎夫婦制の維持強化を図っていくことが重要」としている。また「小舎夫婦制から交替制へ移行する施設が増えてきているが、移行後の施設運営が円滑に行われていない施設が少なからず見受けられる」ことや、「国は小規模ケアを促進しており、入所している子どもの特性に応じた効果的な自立支援を展開する上でも、両者の運営形態については小舎制が望ましい」ことにも言及している。

児童自立支援施設の基盤をなすのは、明治時代の感化法に定められた感化院で、昭和時代の少年教護法に定められた教護院であった。打田(2006)は「感化とは夫婦職員が醸し出す家庭的な雰囲気子どもに良い影響を与えること」と捉えている。このことから、時代を経て変化を遂げてきた児童自立支援施設の母体である寮における指導・支援のあり方について、今一度検討されるべきであろう。

本研究では、児童自立支援施設の寮での生活指導場面において、職員が感じる入所児の行動上の特性や指導上困難を感じる項目を通じて、児童自立支援施設入所児の子ども像を明らかにする。また、発達障害児やそれが疑われる児童に対して、個々のニーズに応じた配慮のもとで施設における矯正教育としての自立支援が適切に行われているか、それぞれ検討することによって当該施設における課題を明らかにし、施設の主要な機能を果たすと考えられる寮における適切な自立支援のあり方について総合的に検討することを目的としている。

II. 方法

1. 調査対象者及び手続き

対象は全国の児童自立支援施設 58 施設で、寮において生活指導等を担う全ての職員を対象とした。調査時期は、2012年3月1日から同月末日までであった。各施設に質問紙を郵送し、返送を依頼する郵送法によって行った。

2. 質問紙の構成

質問紙は、龍田(2008)、日下(2010)の質問紙をもとに独自に作成した。施設入所児の日常生活場面と行動面の問題点を把握するために、一次的な発達障害特性に加え、それに起因すると考えられる副次的な問題を考慮し質問紙を作成し、施設入所児に見られる問題点として、あてはまるものを選択する形式で回答を求めた。

また、「児童福祉施設の設置及び運営に関する基準」第84条の2(自立支援計画の策定)において、「…(略)…個々の児童について、児童やその家庭の状況等を勘案して、その自立を支援するための計画を策定しなければならない。」と定められていることから、児童自立支援施設における支援計画について、発達障害に特化した支援計画の必要性について問う設問を設けた。

質問項目は全 24 問で、内容は以下の通りである。

(1)フェイスシート(8問)

施設での勤続年数、寮指導員としての通算勤続年数、障害児との関わり経験の有無

(2)子どもの実態把握(3問)

子どもの行動特徴、生活と行動の 2 側面の指導上の困難等

(3)指導・支援方法について(3問)

子どもの実態把握で採用した 2 側面(行動面、生活面)の指導の際の留意点について

(4)施設の支援体制について (4問)

特別な支援計画の必要性の有無、支援計画の作成者について

(5)その他(6問)

保護者との連携、発達障害理解のための自助努力、発達障害について望まれる情報、施設における発達障害事情について

Ⅲ. 結果

1. 回収率

全国の児童自立支援施設 58 施設中 34 施設(58.6%)から質問紙を回収した。内訳として、運営形態が交代制の施設 23 施設、夫婦制の施設は 9 施設であった。

全国の児童自立支援施設の寮に勤務する指導員から 362 票の質問紙を回収し、うち 1 票には回答がなく集計困難であったため本研究の分析から除外した。1 施設あたりの回答者の平均は 10.7 名で、標準偏差は 6.0 であった。

平成 22 年度の児童自立支援施設運営状況より、寮担当職員は 1060 名となっていることから、本調査における質問紙の回収率は 34.1%と推計した。

2. 回答者のプロフィール

児童自立支援施設の寮に勤務する回答者のプロフィールとして、大別して「施設における勤続年数」、「寮指導員としての通算勤続年数」、「障害児とかかわった経験の有無」について回答を求めた。

(1)勤務する施設における勤続年数

施設における勤続年数 1 年未満の者は 68 名(18.8%)、1 年の回答者 10 名(2.8%)、2 年の回答者 54 名(15.0%)、3 年の回答者 47 名(13.0%)、4 年の回答者 33 名(9.1%)であった。施設における勤続年数の平均は 5.9 年、標準偏差は 6.3 であり、2 年を最大値として 3 年以降減少していた(最小値 2 か月、最大値 32 年 10 か月)。長期間に亘って勤務する寮指導員がいる一方で、1 年未満から 3 年の教職員が全体の約半数を占めていることから 3 年から 5 年の間で異動等により入れ替わっていることが考えられた。

(2)寮指導員としての通算勤続年数

寮指導員としての通算勤続年数 1 年未満の回答者は 48 名(13.3%)、1 年の回答者 10 名(2.8%)、2 年の回答者 49 名(13.6%)、3 年の回答者 34 名(9.4%)、4 年の回答者 33 名(9.1%)、5 年の回

答者 23 名(6.4%)であった。寮指導員としての通算勤続年数の平均は 7.8 年、標準偏差は 7.6 であった。また、通算勤続年数 2 年を最大値として 6 年以降減少していた(最小値 2 か月、最大値 37 年 11 か月)。寮指導員としての通算勤続年数が 1 年未満から 5 年の回答者が全体の 54.6%を占めたことから、寮指導員の勤務経験にもばらつきがあることがわかった。

(3)障害児と関わった経験の有無について

障害児と関わった経験のある回答者は 266 名で全体の 73.7%を占めた。関わった障害種の上位項目としては、「知的障害」224 名(84.2%)、「AD/HD」204 名(76.7%)、「自閉症」181 名(68.0%)、「アスペルガー症候群」180 名(67.7%)が挙げられた。また、障害児と関わった場の上位項目としては、「児童自立支援施設」69 名(25.9%)、「知的障害児施設」66 名(24.8%)、「児童養護施設」46 名(17.3%)が挙げられた。

3. 施設入所児の行動面の実態把握

発達障害の主な特性を 7 つ列挙し、施設入所児の行動面の特徴としてあてはまる項目について回答を求めた。採用した項目は「不注意」、「衝動性」、「多動性」、「行動・興味の狭さ」、「常同行動」、「意思伝達障害」、「言語遅滞」の 7 項目とした。

得られた結果を表 1 に示す。「衝動性」と「多動性」はともに 267 名(74.0%)と最も多く、次いで「不注意」が 221 名(61.2%)であった。

自由記述欄では、「状況を察することなく自分の言いたいことを言い、周囲の輿感を買う」、「興奮すると手が出やすい」、「興奮をコントロールできず、善悪の判断が低下する」、「注意の持続が困難」、「無関係な事柄の突発的な発想を注意・検討することなく行為化する」などが挙げられた。

表 1 施設入所児の行動特性

行動面の特徴	人数	%
衝動性	267	74.0
多動性	267	74.0
不注意	221	61.2
行動・興味の狭さ	117	32.4
意思伝達障害	97	26.9
言語遅滞	55	15.2
常同行動	41	11.4

4. 施設入所児の指導上の困難について

施設入所児を指導・支援するうえで、「日常生活について」、「行動的側面について」の二側面について、指導上困難を感じる点について回答を求めた。各側面の指導・支援上の困難を具体的に明らかにすることで、施設入所児の子ども像を明らかにする。

日常生活場面における指導上の困難について得られた結果を表 2 に示す。回答者数は平均 152.1 名(42.1%)であった。

「場の空気を気にしない」が 304 名(84.2%)で最も多かった。「自己中心的な振る舞い」、「見通しを立てて行動できない」が次いで多く回答された。

自由記述欄には、「自分の考えを押し

表 2 日常生活場面の指導上の困難

指導上の困難	人数	%
場の空気を気にしない	304	84.2
自己中心的な振る舞い	285	78.9
見通しを立てて行動できない	267	74.0
注意散漫	219	60.7
指示に従わない	181	50.1
片づけができない	164	45.4

通し、人の話を聞けない」、「自分の立場でしか物事を考えられない」、「周囲が引いてしまうような発言を平気でする」、「自己評価が低い」、「楽しいこともいやなことも集中が切れるのが早い」、「被害者意識が強く自分のことを顧みることが少ない」、「承認欲求が強い」、「注目を浴びたい気持ちを反抗や乱暴な振る舞いといった形で出す」、「他者感覚が弱い人間関係上の失敗が多い」といった内容が挙げられた。

行動面の指導上の困難について得られた結果を表3に示す。行動面の指導上の困難として最も多く回答さ

れたのは「落ち着きのなさ」で254名(74.0%)であった。「粗暴な言動・行動」、「衝動性」が次いで高い値を示した。

回答者の多くが施設入所児の「落ち着きのなさ」や「粗暴な言動・行動」、「衝動性」、「不注意」、「多動性」などの行動傾向を指導・支援するにあたって困難を感じていることがわかった。また、「衝動性」、「不注意」、「多動性」の3項目は施設入所児の実態把握においても上位項目であったことから、児童自立支援施設入所児によく見られる行動傾向が指導・支援の困難に直結していることがわかった。

自由記述欄には、「集中力・持続力のなさ」、「与えられた課題や役割を最後までやりきることができない」、「不満や怒りが解消できず、人や物にあたる」、「決まった係の仕事がいつまでも覚えられない」、「からかいを無視できず、大きな声を上げて言い合いになる」といった内容が挙げられ、「衝動性」に起因する「粗暴さ」や「不注意」に起因する「物事の覚えにくさ」が指導・支援上の困難となっていることがわかった。

5. 施設入所児の指導上の留意点について

施設入所児を指導・支援する際に、回答者が留意している点について回答を求めた。調査事項は前述の2側面で、選択肢は指導上の困難で採用した項目と同様にした。

生活場面の指導上の留意点について、得られた結果を表4に示す。

「自己中心的な振る舞い」が最も高く、222名(61.5%)であった。次いで、「場の空気を気にしない」179名(49.6%)、「見通しを立てて行動できない」149名(41.3%)という結果であった。

自由記述欄には、「ソーシャルスキルトレーニングの実施」、「その場のル

表3 行動面の指導上の困難

指導上の困難	人数	%
落ち着きのなさ	254	70.4
粗暴な言動・行動	247	68.4
衝動性	226	62.6
不注意	208	57.6
多動性	201	55.7
時間割等の変更に抵抗	112	31.0
決まりきった手順に固執	94	26.0
特定の場所やモノに執着	88	24.4
自分だけの世界に没入し耽る	78	21.6
場所に関係なく声を発する	73	20.2
常同的な身体運動	30	8.3

表4 生活場面の指導上の留意点

留意点	人数	%
自己中心的な振る舞い	222	61.5
場の空気を気にしない	179	49.6
見通しを立てて行動できない	149	41.3
指示に従わない	140	38.8
注意散漫	92	25.5
片づけができない	91	25.2

ールを明確に伝える」、「小さな成功・進歩を取り上げ賞賛する」、「事前に想定されることを説明しておく」、「端的な表現で、行動を制止・抑制し視点を変えられるようにする」、「今後の人間関係でトラブルとなりそうなことを重点的に指導」、「その都度繰り返しわかりやすく教える」、「見通しを立てられるような声かけをする」と回答された。

行動面の指導上の留意点について、得られた結果を表5に示す。

「粗暴な言動・行動」が180名(49.9%)で最も高く、「落ち着きのなさ」156名(43.2%)、「衝動性」143名(39.6%)と続い

た。自由記述欄には、「タイムアウトを取り落ち着かせ、行動の振り返りと適切な行動を一緒に考え、パターンとして身に付けさせる」、「行動に至った動機や心の動きを把握する」、「周りに危害を加えるような言動・行動には厳しく指導」、「自分の行動の問題点について繰り返し面接し言語化させていくことで自覚を促す」といった内容が挙げられた。

6. 発達障害児を支援する体制について

児童自立支援施設のあり方に関する研究会報告書(2006)において、「被虐待経験や発達障害等を有する子どもの支援・援助においては、支援等に係る職員と医療・福祉・教育など外部機関のスタッフが情報を共有化し、緊密な連携を図り対応することが不可欠」と述べられていることから、分校・分教室や療育機関、児童相談所等との連携体制を構築するうえで重要な役割を果たすと考えられる支援計画について回答を求めた。

「児童自立支援施設で発達障害のある児童・生徒を指導・支援する際に、特別な支援計画が必要だと思いますか」という項目について、「はい」と回答したのは294名(81.4%)、「いいえ」と回答したのは62名(17.2%)、無回答は5名(1.4%)であった。

また、本調査項目に対して「必要」と回答した場合、その作成者として適当とされる体制についても回答を求めた。特別な支援計画の作成者として「分校・分教室の担任」が適当とした回答者は48名(13.3%)、「寮指導員」が適当としたのは75名(20.8%)、「専門家」31名(8.6%)、「担任・寮指導員」41名(11.4%)、「担任・専門家」1名(0.3%)、「寮指導員・専門家」25名(6.9%)、「担任・寮指導員・専門家」206名(57.1%)となった。

「必要でない」と回答した場合には、その理由について「既存の支援計画で十分である」といった回答がある一方で、「必要性は感じるが実施できる状況ではない」といった回答もあったことから、施設によって支援計画の作成等の支援体制についてばらつきがあることが想定された。

発達障害児を支援するにあたって困難を感じた際の解決方法について回答を求めた。「何とか自分ひとりで解決する」と回答した指導員は33名(9.1%)、「コーディネーターに相談して解決策を探る」39名(10.8%)、「同僚に相談して解決策を探る」294名(81.4%)、「管理職に相談して解決策を探る」204名(56.5%)、「関係機関に相談して解決策を探る」191名(52.9%)、

表5 行動面の指導上の留意点

留意点	人数	%
粗暴な言動・行動	180	49.9
落ち着きのなさ	156	43.2
衝動性	143	39.6
不注意	121	33.5
多動性	117	32.4
時間割等の変更に抵抗	61	16.9
決まりきった手順に固執	46	12.7
自分だけの世界に没入し耽る	46	12.7
特定の場所やモノに執着	37	10.2
場所に関係なく声を発する	33	9.1
常同的な身体運動	19	5.3

「保護者に協力を依頼する」72名(19.9%)となった。

保護者との連携について、面談の時期とその内容について回答を求めた。

保護者と面談をする時期についての回答は、「随時、必要に応じて」が279名(77.3%)で最も多く、「個別面談時」191名(52.9%)、「施設入所時」175名(48.5%)が後に続いた。他にも「学校行事への参加時」161名(44.6%)、「施設退所時」108名(29.9%)、「授業参観時」48名(13.3%)という結果であった。

また、保護者と面談する内容については、「寮生活について」が311名(86.2%)で最も多く、「行動面について」が303名(83.9%)で上位となった。他にも、「他児との関わりについて」269名(74.5%)、「寮指導員との関わりについて」211名(58.5%)、「学習面について」228名(63.2%)、「心理面について」197名(54.6%)、「教員との関わりについて」121名(33.5%)が回答された。

7. 発達障害理解に向けて

回答者自身が発達障害を理解するにあたって、自助努力の取り組みについて得た回答を以下に示す。

「講習会への参加」201名(55.7%)、「書籍等による情報収集」270名(74.8%)、「勉強会の開催」50名(13.9%)、「専門機関との連携」160名(44.3%)、「関連学会への参加」31名(8.6%)、「研究活動」12名(3.3%)、「特に何もしない」21名(5.8%)という結果であった。

また、発達障害について望まれる情報として、「障害特性について」304名(84.2%)、「障害特性に応じた指導法」294名(81.4%)、「発達障害児の進路」205名(56.8%)、「発達障害のアセスメント」165名(45.7%)、「特に望まない」10名(2.8%)という結果であった。

8. 発達障害を取り巻く施設の事情

回答者の勤務する施設において、発達障害のある児童・生徒に纏わる実情についてどう感じているかについて回答を求めた。「発達障害児が増えているように感じる」と回答したのは290名(80.3%)、「発達障害児が減っているように感じる」と回答したのは1名(0.3%)、「発達障害児への指導・支援が適切でないように感じる」と回答したのは117名(32.4%)、「発達障害児の個々の特性に応じた指導・支援が必要である」と回答したのは296名(82.0%)、「発達障害児を指導・支援するにあたって施設側の体制が十分でない」と回答したのは227名(62.9%)であった。児童自立支援施設に勤務する教職員のうち、過半数が施設側の体制の不備を指摘していることが明らかになった。また、施設における発達障害児への処遇が適切でないと感じている回答者も少なくないことがわかった。

IV. 考察

本研究の調査結果を踏まえて、「児童自立支援施設の現状」、「施設入所児の特性」、「施設入所児の副次的な問題と指導の実際について」、「児童自立支援施設の指導・支援体制について」、「問題解決に向けた取り組みについて」の5つの観点から考察する。

1. 児童自立支援施設の現状

平成22年度3月末時点での調査結果によると、児童自立支援施設の定員に対する現員の充足率は38.2%と、他の社会的養護施設の充足率と比較すると最も低い値を示した(厚生労働

省, 2011)。また、施設に入所する子どものうち、約 40% に発達障害があることも報告されている(安田, 2001 ; 龍田, 2008 ; 厚生労働省, 2008)。本研究の調査結果より、施設に勤務する寮指導員は主に AD/HD に類する行動特性に指導・支援上困難を感じていることが明らかになった。

また、1998 年の児童福祉法改正にともない、当該施設の入所対象に「家庭環境その他の環境上に理由により生活指導等を要する児童」を加えたことから、被虐待児の入所も増加している。平成 20 年の児童養護施設入所児童等調査結果によると、児童自立支援施設に入所する児童のうち 65.9% に被虐待経験があることも明らかになっている。

これらの発達障害児の入所、被虐待経験のある児童の入所に関する現状を鑑み、施設に勤務する職員には、障害児と関わった経験に加えて障害に関する知識や指導能力等の専門性に優れた職員を配置することが望まれる。

2. 施設入所児の特性について

本調査の回答者である寮指導員の多くは、児童自立支援施設に入所する児童の行動面の特性として、「多動性」、「衝動性」、「不注意」を指摘している。また、日常生活の指導上困難を感じる子どもの特性として「場の空気を気にしない」、「自己中心的な振る舞い」が回答されたことから、他者の心情を推察する能力に難のある子どもの入所が考えられた。自閉症スペクトラム障害、とりわけ DSM-IVにおけるアスペルガー症候群に類する行動特性ともとらえることができるが、施設入所児の行動特性に関する回答結果からは「行動・興味の狭さ」、「意思伝達障害」といった自閉傾向に関する回答が少なかった。このことから、自閉傾向によって発現する特性ではなく成育歴や周囲の環境等に影響を受けて形成された子どもの特性であると考えられる。

行動面の指導上困難を感じる子どもの特性に「見通しを立てて行動できない」、「落ち着きのなさ」、「粗暴な言動・行動」、「衝動性」に多くの回答が得られたことから、寮指導員は発達障害の中でも AD/HD にみられる行動特性に指導上困難を感じていることが明らかになった。厚生労働省(2008)によって実施された調査においても、情緒行動上の問題状況として注意欠陥多動傾向について 42.6%という結果が示されている。

玉城(2013)は児童自立支援施設に AD/HD の疑われる児童が多く入所している現状を踏まえ、不遇な養育環境や障害特性としての衝動規制、セルフエスティームの低さなどの様々な要因が交錯し、AD/HD が反抗挑戦性障害(Oppositional Defiant Disorder)、行為障害(Conduct Disorder)へと移行する破壊的行動障害の行進、いわゆる DBD マーチ(Disruptive Behavior Disorder March)の渦中にある可能性についても留意するべきであるとしている。施設入所児の 72.6%に反社会的行動傾向の疑いがある(厚生労働省, 2008)とされることから、施設に勤務する教職員はその反社会的行動が生起する原因となる行動傾向について理解することが彼らへの指導・支援を構築する上で不可欠であると考えられる。

3. 施設入所児の副次的な問題と指導・支援の実際について

施設入所児に見られる副次的な問題については、日常生活場面においては「場の空気を気にしない」、「自己中心的な振る舞い」、「見通しを立てて行動できない」、行動面では「落ち着きのなさ」、「粗暴な言動・行動」が多く回答された。他者の心情を忖度する能力や場面を読むことのできなさが集団という小社会における文脈の中で「空気の読めなさ」や「自己中心的

な振る舞い」と回答された要因と考えられる。また、彼らの多動性や衝動性が、生活空間である寮において「落ち着きのなさ」、「粗暴な行動・言動」と回答されたと考えられる。

彼らの発達障害に関連すると考えられる特性が、「多動性」や「衝動性」としてではなく、社会的な文脈に位置づけられることによって、「場の空気を気にしない」、「自己中心的な振る舞い」、「粗暴な言動・行動」と認識され、指導・支援をさらに困難にしている面があると考えられる。彼らを指導・支援する際に感じる困難さの背景には、彼らの発達障害の特性が少なからず影響していると考えられることから、寮における指導・支援を展開する際には根本的な発達上の問題点に着目することで副次的な問題を減じることが可能であると考えられる。

児童自立支援施設における指導・支援の実際として、自由記述による回答からは、生活場面の指導では他者との衝突の回数を減じるためのソーシャルスキルの獲得に焦点を当てた指導がなされていることや、施設入所児の行動・振る舞いを人が構成する小集団の中で出来事として捉え、そのあり方について根気強く指導していることがうかがえた。しかし、発達障害に起因する困難さを感じているものの、それに留意して指導・支援にあたっている寮指導員は少なかった。障害児と関わった経験のある寮指導員は全体の 73.7%を占めたが、発達障害児の指導・支援という観点からは専門性のさらなる向上が求められる。

発達障害を取り巻く施設の実情として、「発達障害児の個々の特性に応じた指導・支援が必要である」と回答したのが 82%であったのに対して、「発達障害児を指導・支援するにあたって施設側の体制が十分でない」ことを指摘したのは 62.9%、また「発達障害児への指導・支援が適切でないように感じる」と回答したのが 32.4%であったことから、発達障害児の個々に応じた指導・支援を必要としながらも、実態として施設体制の整備に課題が山積していることがわかった。加えて、現行の施設における発達障害児への処遇に疑念を抱いている寮指導員が少なくないことから、そのあり方自体が再度検討されるべきであるといえる。

4. 児童自立支援施設の指導・支援体制について

「児童福祉施設の設置及び運営に関する基準」に定められた自立支援計画の策定義務について、発達障害児に対して特別な支援計画が必要であると認識している寮指導員の割合は 81.4%であった。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 84 条 2 項において「入所中の個々の児童について、児童やその家庭の状況等を勘案して、その自立を支援するための計画を策定しなければならない」とされており、児童生徒個々のニーズに応じて支援計画を作成することが義務付けられていることから、現行の支援計画で十分とする回答者が少なくなかったと考える。しかし、児童自立支援施設の現状として、現行の自立支援計画に加えて発達障害児に対する支援計画の策定が望まれることも明らかになった。

また、特別な支援計画の作成者として「担任・寮指導員・専門家」を選択した回答者は 51.7%であったことから、生活場面を指導する寮指導員だけでなく、学校教育場面である分校・分教室の教員、加えて専門的な知識をスーパーバイズできる専門家の共同によって特別な支援計画を策定することが、児童自立支援施設の指導体制を構築する上で求められる。

5. 問題解決に向けた取り組みについて

児童自立支援施設における指導・支援に困った際の対処法の上位項目として、「同僚に相談して解決策を探る」(81.4%)、「管理職に相談して解決策を探る」(56.5%)が挙げられた。対して「コーディネーターに相談して解決策を探る」と回答した寮指導員は全体の 10.8%とい

う結果であった。全国 58 の児童自立支援施設のうち、すでに設置された分校・分教室を擁する市町村の原籍校に配置されているコーディネーターと連携した指導・支援体制の整備は浸透しておらず、その機能についてもさらなる改善が求められる。児童自立支援施設の母体となる寮においても、学校現場との共同による生活指導という体制が考慮されておらず、施設併設の分校・分教室との間の連携も今後の指導・支援体制を構築する上で避けて通れない重要な課題となる。

今後の児童自立支援施設の寮における自立支援の課題として、施設入所児の中に存在する発達障害傾向に着目し適切な支援を行うこと、それに資する専門性の高い指導員の養成が挙げられる。加えて、施設における自立支援計画について、施設入所児の発達障害特性に応じた特別な支援計画を策定し運用することが緊要な課題となることが考えられる。その際に、スーパーバイザーとしての専門家と連携を図ることによって、より専門的で当該施設における指導・支援全般に活用できる計画の策定が求められるであろう。また、学校教育が義務付けられている施設である以上、学校との積極的な連携を図っていくことも大きな課題である。その際に、原籍校に設置されているコーディネーターとの連絡を密にし、児童自立支援施設としての自立支援を展開していけるよう、有機的な連携を目指す必要がある。

本研究では、児童自立支援施設の寮における指導・支援をより充実させるために、寮指導員の専門性のさらなる向上、発達障害児に特化した自立支援計画の策定・運用、学校に配置されている特別支援教育コーディネーターとの緊密な連携が今後の課題として明らかになった。また、本研究は寮指導員が普段感じる困難さに注目し分析していることから、実際の施設入所児の特性と対応させてさらなる分析を行う必要がある。さらに、児童自立支援施設の実践例等を収集することによって本研究の調査結果との関連を検討することで、児童自立支援施設における矯正教育の発達障害児に対する有効性を検証することが求められよう。

付記

本研究は文部科学省科学研究費補助金基盤研究 (C) 「広汎性発達障害における少年犯罪の分析と抑止対策に関する研究 (研究代表者; 神園幸郎 課題番号 22530710)」の助成を受けた。本研究を進めるにあたり、調査にご協力くださった教職員の皆様、並びにご指導・ご助言をくださった諸先生方に心より御礼申し上げます。

文献

- 1) 藤川洋子(2009) 少年非行における発達障害, *近畿大学臨床心理センター紀要*, 2, 3-10.
- 2) 藤川洋子(2008) 発達障害と少年非行, *金剛出版*.
- 3) 原田謙(2002) AD/HDと反抗挑戦性障害・行為障害, *精神科治療学*, 17(2), 171-178.
- 4) 法務省 法務総合研究所(2011) 平成23年度版 犯罪白書.
- 5) 厚生労働省 児童福祉法第44条.
- 6) 厚生労働省 発達障害者支援法第2条第1項.
- 7) 厚生労働省(2006) 児童自立支援施設のあり方に関する研究会報告書.
- 8) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課(2008) 平成19年度社会的養護施設のあり方に関する実態調査 中間報告書.
- 9) 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局(2009) 児童養護施設入所児童等調査結果の要点(平成20年2月1日現在).
- 10) 厚生労働省(2010) 平成22年度 児童自立支援施設運営状況.
- 11) 厚生労働省 児童福祉施設の設置及び運営に関する基準, 第84条の2.
- 12) 厚生労働省(2011) 社会的養護の現状について(参考資料), p2.
- 13) 日下幸世(2010) 児童自立支援施設における発達障害のある子どもに対する指導支援の検討—児童自立支援施設における実態調査より—, *琉球大学特別支援教育特別専攻科卒業論文*.
- 14) 牧野虎次編(1987) 留岡幸助君古希記念集:伝記・留岡幸助, *大空社*.
- 15) 松浦直己(2012) エビデンスからみた日本の矯正教育への取り組み—発達障害と被虐待の関連から—, *発達障害研究*, 34(2), 121-130.
- 16) 文部科学省(2012) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査.
- 17) 小栗正幸(2012) 発達障害のある非行少年への指導, *発達障害研究*, 34(2), 131-139.
- 18) 塩川宏郷(2007) 注意欠陥/多動性障害, 反抗挑戦性障害, *母子保健情報*, 55, 33-36.
- 19) 杉山登志郎(2000) 軽度発達障害, *発達障害研究*, 21(4), 241-251.
- 20) 玉城晃・神園幸郎(2013) 児童自立支援施設における発達障害のある児童生徒への指導・支援に関する研究—施設併設の分校・分教室における教育的支援について—, *Asian Journal of Human Services*, 5, 64-77.
- 21) 龍田希・北洋輔・知名青子・笹原未来・福田愛・斉藤未紀子(2008) 発達障害児の社会自立に向けたカリキュラム作成に関する研究(I)—児童福祉施設における実態調査—, *平成20年度大学院生中心プロジェクト型共同研究(東北大学大学院教育学研究科)*.
- 22) 十一元三(2012) 少年・成人の司法事例と広汎性発達障害, *発達障害研究*, 34(2), 109-120.
- 23) 打田信彦(2006) 児童自立支援施設での義務教育導入の考察, *近畿福祉大学紀要*, 7(2), 193-198.
- 24) 安田誠人(2001) 児童養護施設における障害児に対する援助のあり方, *一宮女子短期大学研究紀要*, 40, 341-350.

ORIGINAL ARTICLE

A Survey on Teachings and Supports for Children with Developmental Disabilities in Children's Self-Reliance Support Facilities

—The Teaching and Support in the Dormitory of the Facility—

Ko TAMASHIRO¹⁾ Sachiro KAMIZONO²⁾

1) Graduate School of Education, University of the Ryukyus

2) Faculty of Education, University of the Ryukyus

ABSTRACT

According to the recent surveys, it is reported that approximately 40% among children registered at children's self-reliance support facilities have developmental disorders. Especially, children with AD/HD attract attention of people. Ministry of Health, Labor and Welfare mentioned that the ratio of children with developmental disorders in those facilities was 42.6%. In this questionnaire survey, it was found that many dormitory staffs felt difficulties on teachings and supports for children with AD/HD, and also they felt difficulties on dealing with their various behavioral problems which were secondary induced from characteristics of AD/HD. In future, the dormitory staffs at those facilities will be required higher specialty about the education of children with developmental disorders. In addition, special support plans for children with developmental disorders should be made individually, side by side with existing self-reliance support plans, and also the dormitory staffs should cooperate with the coordinators who are posted at the branch schools for enhancement of special needs education.

<Key-words>

child's self-reliance support facility, correctional treatment, developmental disorder, a juvenile delinquent, DBD March

Received
February 24,2014

Accepted
March 19,2014

Published
April 30,2014

tmsrk1via@yahoo.co.jp (Ko TAMASHIRO)

Asian J Human Services, 2014, 6:81-92. © 2014 Asian Society of Human Services

Asian Journal of Human Services
VOL.6 April 2014

CONTENTS

ORIGINAL ARTICLES

-
- Comparing the Long-Term Care Insurance Programs of Korea and Japan
: Focusing on Provisions of Care.....**Sunwoo LEE**, et al. · 1
-
- Evaluation and Reform of Self-Sufficiency Project in Korea.....**Injae LEE**, et al. · 13
-
- Gender Impact Analysis Assessment in Korea.....**Hyeran KIM** · 32
-
- The Effect of Exercise Training on Walking Ability and Health-Related Quality of Life
in Patients with Moderate to Severe Peripheral Arterial Disease..... **Minji KIM**, et al. · 47
-
- The Possibility of the Use of Health Related QOL in the Development of Evaluation Scale
for the Outcome of Special Needs Education
: Based on the Consideration of the Current Conditions of the Education
for Students with Health Impairment.....**Aiko KOHARA**, et al. · 59
-
- A Study on Planning the Employment Promotion System for Persons with Disabilities
from the Perspective of QOL in South Korea
: The Analysis and Consideration on the Act on Employment Promotion and
Vocational Rehabilitation for Disabled Persons with WHOQOL.....**Haejin KWON**, et al. · 72
-
- A Survey on Teachings and Supports for Children with Developmental Disabilities
in Children's Self-Reliance Support Facilities
– The Teaching and Support in the Dormitory of the Facility –.....**Ko TAMASHIRO**, et al. · 81
-
- Children's and Guardians' Awareness of the Child's Self-Determination Behavior
– A Comparative Study of Japan, China, and South Korea –..... **Tetsuji KAMIYA**, et al. · 93
-
- Study of Factors Affecting the Mental Health of Teachers Involved in Special Needs Education
– Analysis of Work Area and Employment –.....**Kohei MORI**, et al. · 111
-

REVIEW ARTICLES

-
- Classification of the Physical Disabilities and Actual Conditions
of Visceral Impairment in Japan..... **Masahiro KOHZUKI** · 125
-
- Experience of Struggle Against Cancer in Japanese Childhood Cancer Survivors: a Review..... **Shogo HIRATA**, et al. · 138
-

SHORT PAPER

-
- A Study on Social Work Support of the Early Intervention to the Families
Whose Members are the Foreign Residents in Taiwan
– Focusing on the Interaction with the Social Barriers –..... **Litng CHEN** · 149
-

Published by
Asian Society of Human Services
Okinawa, Japan